

各取組施策における個別目標・施策の実施状況

資料2

施策の実施状況について、現時点で把握できる内容を取りまとめたもの。なお、計画最終年度(令和8年度)の時点において、目標の達成度を検証・評価する。

基本方針	取組施策	指標	計画策定時(値)	目標(値)	<参考> R6年度
I 普及啓発 の強化	(1)アルコール依存症に悩む本人やその家族等への情報発信	依存症ポータルサイトのアクセス数	7,663件 (R4年度末)	毎年度2万件以上 (R6-8年度末)	51,000件
	(2)広報・啓発の推進	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性13.6%、女性9.6% (R4年度)	男性13.0%、 女性6.4% (R8年度末)	— (令和4年度が最新)
	(3)不適切な飲酒への対策	20歳未満の飲酒の割合	中学3年:男子3.8%、 女子2.7% 高校3年: 男子10.7%、 女子8.1% (H29年度)	0% (R8年度末)	中学3年: 男子1.7%、 女子2.7% 高校3年: 男子4.3%、 女子2.9% (令和3年度・参考値)
		妊娠中の飲酒の割合	2.3% (R4年度)	0% (R8年度末)	2.5% (R5年度)
II 相談支援 体制の 強化	(4)健康診断及び保健指導でのつなぎの促進	アルコール健康障がいに関する研修の開催回数	7回※ (R4年度末)	計18回 (R6-8年度末)	33回
	(5)相談支援の充実	相談拠点等及び「大阪依存症ほっとライン(SNS相談)」の相談数	2,069件 (R4年度末)	1.5倍 (R8年度末)	2,070件
		連携会議等の開催回数	28回※ (R4年度末)	毎年度20回以上 (R6-8年度末)	22回
	(6)人材育成	関係機関職員専門研修により養成した相談員数	519人※ (R4年度末)	毎年度500人以上 (R6-8年度末)	1,824人
III 治療体制 の強化	(7)アルコール健康障がいに 係る医療の推進と連携強化	アルコール専門医療機関における身体科からの紹介数	新規のため、現状値なし	増加 (R8年度末)	645件
		依存症の診察ができる医療機関数	109機関 (R4年度)	増加 (R8年度末)	122機関 (R7.11月時点)
IV 切れ目の ない回復 支援体制 の強化	(8)社会復帰の支援	相談拠点等の相談者数に占める自助グループ・民間団体等への紹介率	20%※ (R4年度末)	50% (R8年度末)	34.5%
	(9)自助グループや回復支援施設、民間支援団体等の活動の充実	自助グループ・民間団体等と連携して取り組んだ事業の割合	38%※ (R4年度末)	50% (R8年度末)	46.7%

※大阪市・堺市除く